

2016年4月1日

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇になった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。

但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

記

☐入社後3か月未満に離職した場合

受け取った成功報酬の50%を返戻金として求人者に返還します。

※成功報酬の返戻について当社は、その事由発生の事実を求人者から書面で申し出を受け、当社がその申し出を受領した時点より10営業日以内に返金を行います。

※但し、本件、制度の詳細・適用については、個別に各求人者との協議により定めます。

以上

東京都江戸川区船堀1-8-22-1707

株式会社サクセスボード

